

ニュース④ 土地区画整理事業区域内にあった所有者不明の庭石等を一時保管中
<<所有者不明の庭石等は、平成28年8月以降処分予定>>

陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の実施に伴い、事業区域内にある庭石、石材及び石柱等(以下「庭石等」という。)を一時保管場所へ移設しました。庭石等の情報は市役所庁舎前掲示板に公告するとともに、市街地整備課においても閲覧が可能ですので、所有者と思われる方は下記まで連絡してください。
なお、所有者が現れない場合は、市において処理します。また、今後庭石等の移設が完了した場合は、順次同様の公示をしていきます。

1 今回庭石等移設対象範囲
高田町字馬場の一部、字大町の一部、字荒町の一部、字馬場前の一部、字裏田の一部、字館の沖の一部、字森の前の一部、字大石の一部、字並杉の一部、字下宿の一部、字下和野の一部、字砂畑の一部、字川原の一部、字大石沖の一部、字中川原の一部、字中長砂の一部、字中田の一部、字長砂の一部、字洞の沢の一部、字柄ヶ沢の一部、字本丸の一部、気仙町字中堰の一部、字奈々切の一部

2 一時保管場所
陸前高田市高田町字本宿地内

3 公示日
平成28年2月23日

4 処分までの流れ
(1)庭石等があった土地の地権者に所有者確認を行います。
(2)所有者不明の庭石等を市が用意した一時保管場所に移設します。
(3)公示の日から6カ月を経過し、連絡がない庭石等は市で適正に処理します。(所有者が分かっている庭石等については、この限りではありません。)

5 その他
一時保管場所からの移設は所有者自身で行っていただきます。

<<今回庭石等移設対象範囲及び一時保管場所>>



問い合わせ先
一時保管場所は高田町字本宿地内ですので、まずは市街地整備課用地係(内線455・456)にご連絡ください。

復興News 陸前高田 <第32号>
平成28年4月発行
陸前高田市復興局

ニュース① 補助金の申請期限および移転元地の買取期限を延長します
<<がけ近利子補給は平成31年3月31日まで>>

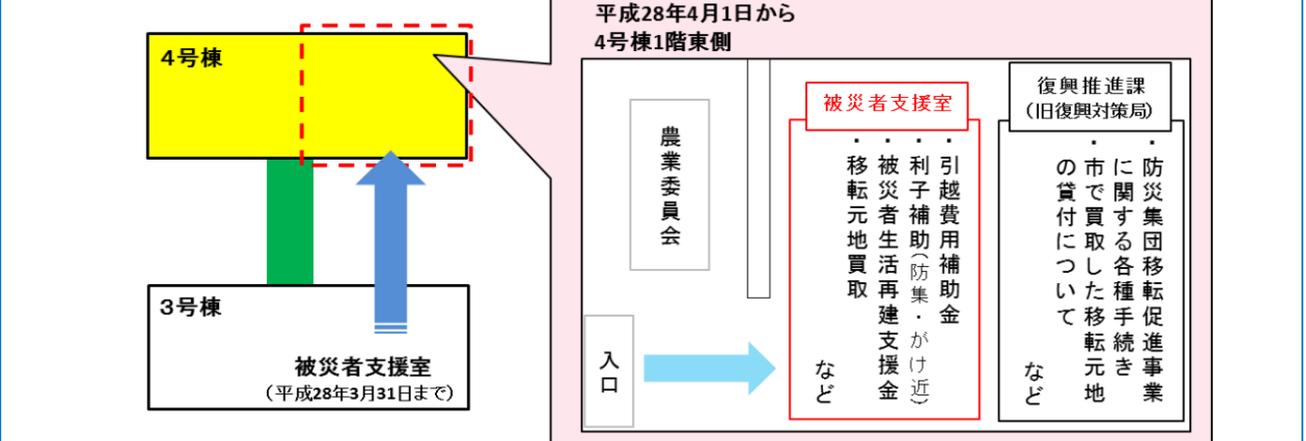
がけ地近接等危険住宅移転事業(以下、がけ近)および防災集団移転促進事業(以下、防集)を利用し、住宅再建をする方について、住宅ローンの利子相当額および引越費用等を補助しています。当該補助金について、下記のとおり申請期限を延長しましたのでお知らせします。また、移転元地の買取期限につきましても、平成28年9月30日まで買取期限を延長しました。契約がお済みでない方はお早めの手続きをお願いします。

Table with 5 columns: 内容 (Content), 補助額 (Subsidy Amount), 申請期限 (Application Deadline), 担当 (Responsible Party), and 備考 (Remarks). Rows include: 除去費(引越費用等) (Removal/Relocation Costs), 利子補給 (Interest Subsidy), and 移転元地買取 (Purchase of Former Site).

問い合わせ先 復興局被災者支援室(内線435~436)

ニュース② 被災者支援室が4号棟1階東側に移転

市の組織改革に伴い、平成28年4月1日より被災者支援室が4号棟1階東側に移転しました。配置は下図のとおりです。



防災集団移転促進事業の住宅ローン利子補給及び引越費用補助金の申請窓口は、これまでどおり、4号棟1階東側ですが、申請窓口の名称が復興対策局から被災者支援室に変わりますのでご留意願います。

ニュース③ 震災津波伝承施設展示等基本計画(案)に係るパブリックコメント・説明会を実施します
 ≪パブリックコメントは5月9日(月)必着 説明会は4月14日(木)開催≫

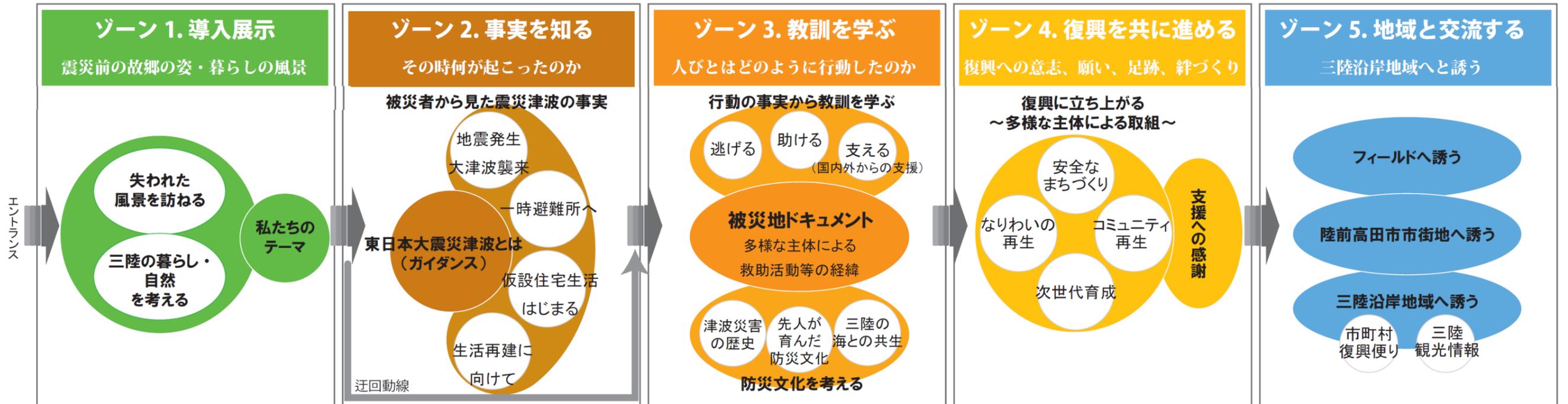
県では、震災津波伝承施設展示等基本計画(案)についてパブリックコメントを実施しています。
 また、基本計画(案)についての説明会を、陸前高田市を含む県内3箇所で開催します。

震災津波伝承施設展示等基本計画(案)の概要

震災津波伝承施設展示等基本計画は、陸前高田市高田松原地区に整備される『高田松原津波復興祈念公園』において、東日本大震災津波の実情と教訓を伝承するための施設を整備するに当たり、施設における展示の基本的な考え方や方向性等についてまとめたものです。

展示を具体化するに当たっての方向性

■ 展示ストーリーと展示イメージ(概念図)



展示の基本的な考え方

■ 震災津波伝承施設の整備方針

- ・東日本大震災津波の事実と教訓の世界そして未来への伝承
- ・復興に立ち上がる姿と感謝の発信
- ・三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を有する施設として整備
- ・屋外の震災遺構等を震災被害の実物展示として活用

■ 震災津波伝承施設の使命

- ・多くの尊い命を失った東日本大震災津波のありのままの事実と命を守るための教訓を語り継ぎ、未来へ伝承
- ・世界に向け、災害を乗り越え、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信

■ 展示のテーマ(展示を通じ、問いかけるもの)

いのちを守り、海と大地と共に生きる
 ～二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために～

パブリックコメントと説明会の開催

■ **パブリックコメント**

- 募集期間：5月9日(月)必着
- 閲覧場所：大船渡地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁行政情報センター、県立図書館など(※県ホームページからダウンロードできます)
- 募集方法：郵送、ファックスまたは電子メールのいずれか

■ **陸前高田市での説明会**

- 日時：4月14日(木)【1回目】15時～【2回目】18時30分～
※1回目、2回目とも同じ内容です。
- 場所：市コミュニティホール 中会議室
(なお、4月13日(水)に盛岡市、4月15日(金)に宮古市でも開催します)

問い合わせ・御意見の提出先

〒020-8570
 盛岡市内丸10-1
 岩手県復興局まちづくり再生課
 ☎ 019-629-6935 / FAX 019-629-6944
 電子メール AJ0003@pref.iwate.jp
 県ホームページ
http://www.pref.iwate.jp/public_comment/34949/index.html